

第2章

食料・農業・農村の現状と課題

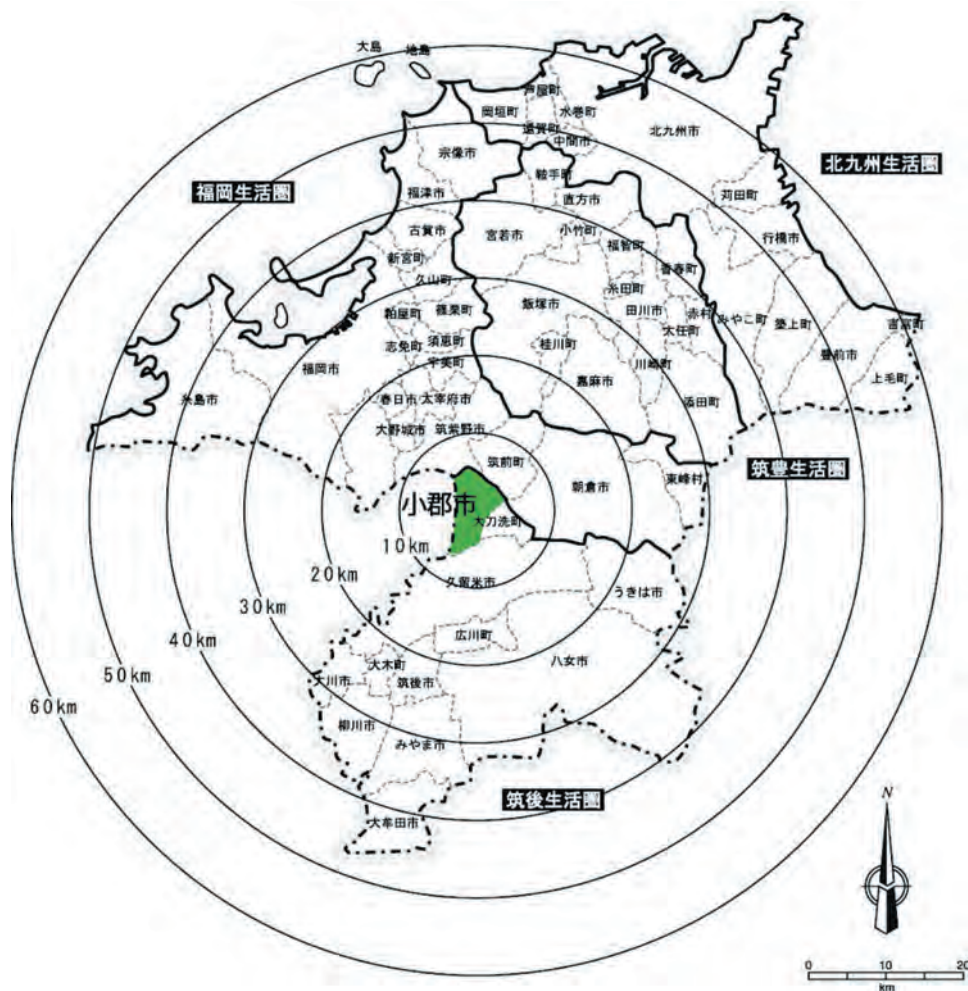
第2章 食料・農業・農村の現状と課題

第1節 本市の概況

(1) 位置・面積

本市は福岡県の南部、筑紫平野の北部、佐賀県との県境に位置し、南東は久留米市、大刀洗町、西は佐賀県鳥栖市、基山町、北東は筑紫野市、筑前町にそれぞれ接する東西 6km、南北 12km に亘る区域で、総面積は 45.5km² となっています。

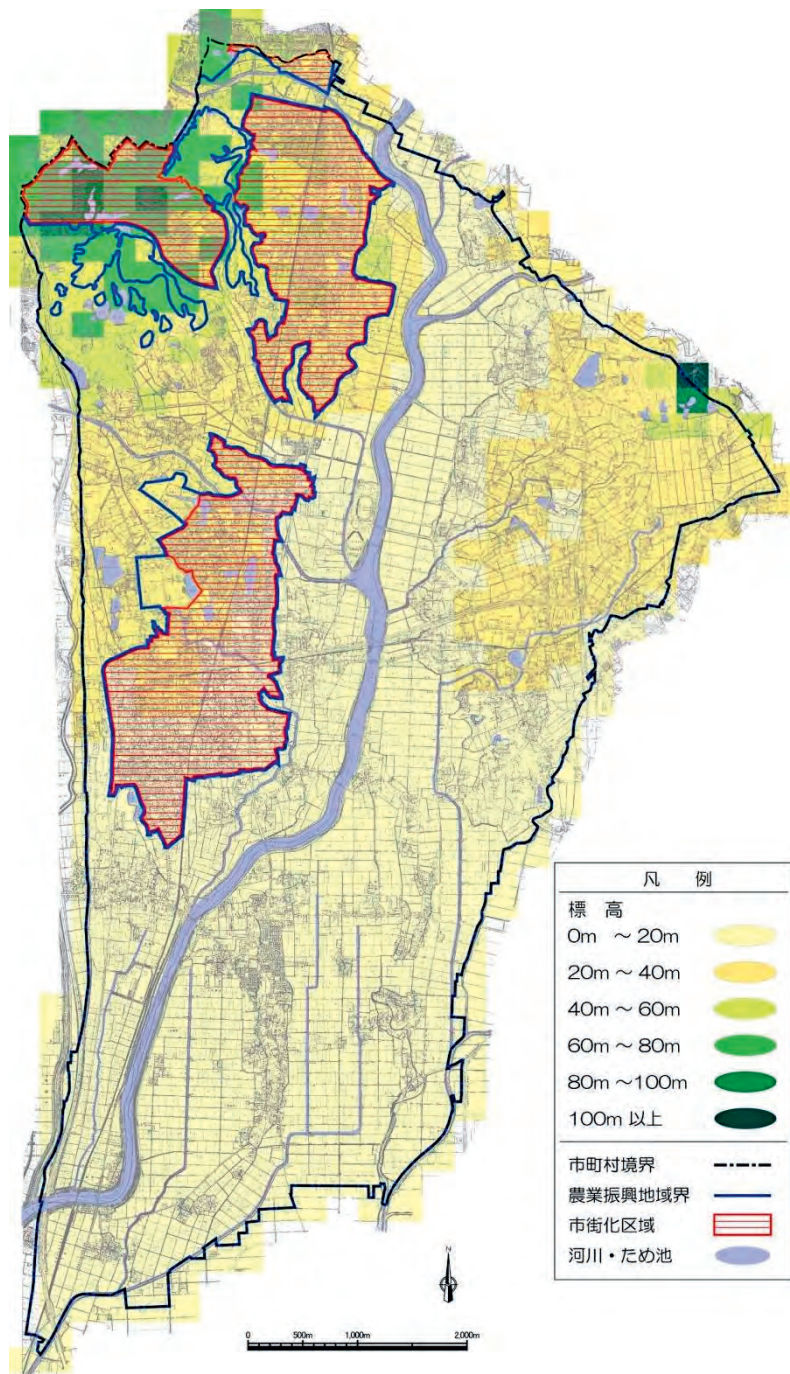
■小郡市の位置



(2) 地象

地象は市を南北に貫流する宝満川の中央平坦地と東北台地及び西北丘陵地の3つに区分されます。東北台地には標高 130.6m の花立山があり、洪積層からなる標高 20m 前後の台地部、沖積層の河川流域平坦地にかけては水稲作を中心に、鑑賞樹、畜産、花き園芸などの農産地帯となっています。西北丘陵地帯は、標高 20m から 90m のなだらかな丘陵が連なり、ため池が点在しています。

■ 地形



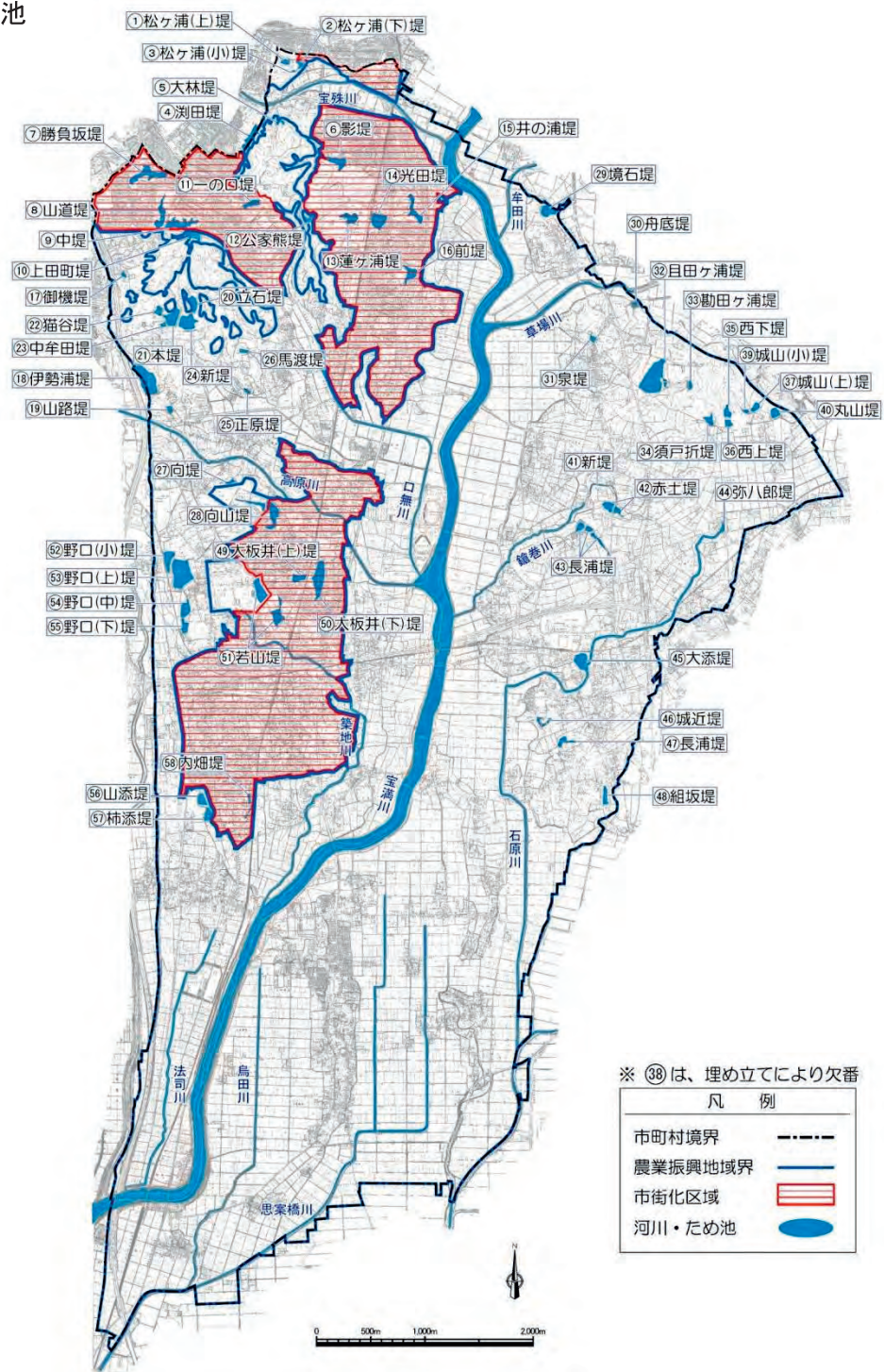
[資料:小郡市農村環境計画 H24.3]

(3) 水象

本市の中心を宝満川が南北に流れており、この宝満川には支流である口無川、高原川、宝珠川、牟田川、草場川、鎗巻川が合流しています。

南部水田地帯を法司川、烏田川、思案橋川、石原川、築地川が南北に流れ、農業用水路として利用されています。市内に点在する溜池は 57 カ所あり、サギの仲間など水鳥の生息地となっているだけでなく、江戸時代には有馬藩の狩場、現在でも市の名物料理である鴨が飛来する場となっています。

■河川・ため池



[資料:小郡市農村環境計画 H24.3]

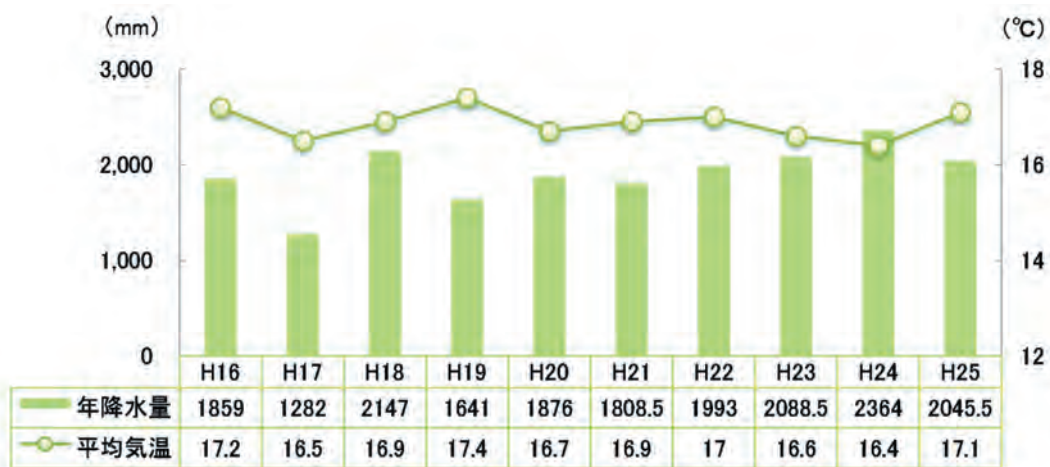
(4) 気象

本市の気候は、九州型気候の日本海型と内陸型の接点に位置しており、夏冬の気温差が大きくなっています。

近隣観測所である久留米観測所の年間平均気温^{*}は 16.9℃で温暖ですが、過去 30 年間の平均気温は上昇傾向にあります。また、年間降水量^{*}は、1,910.5mm で、県平均 1,659.5mm を上回っています。

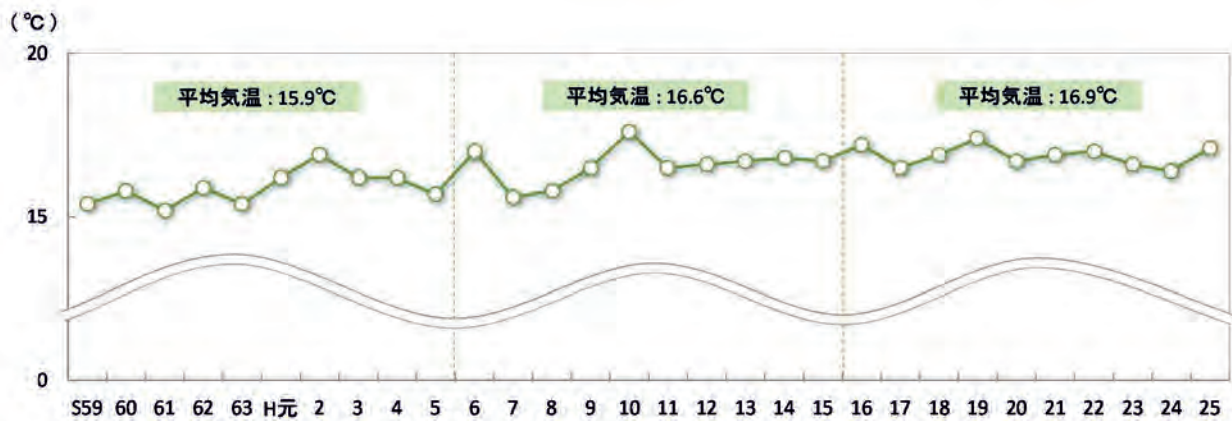
※年間平均気温及び年間降水量は、平成 16 年～平成 25 年の平均値

■気温と降水量の推移(久留米観測所)



[資料:気象庁(気象統計情報、久留米観測所)]

■過去 30 年間の平均気温の推移(久留米観測所)



[資料:気象庁(気象統計情報、久留米観測所)]

(5) 人口

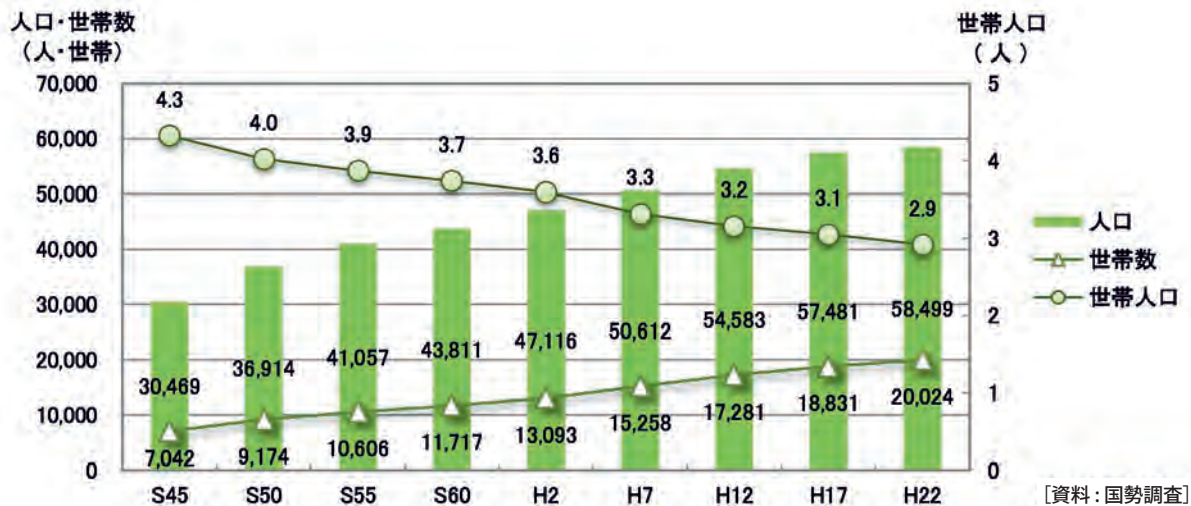
本市の人口は平成7年に5万人に達し、小郡・筑紫野ニュータウン等の大規模な宅地造成などの社会的な要因も相まって、その後も増加傾向にあり、平成22年の国勢調査では人口58,499人、20,024世帯となっています。

また、平成26年4月の小郡市人口統計表では、人口59,429人(平成22年4月は59,029人)、22,765世帯(同21,608世帯)とそれぞれ増加しています。

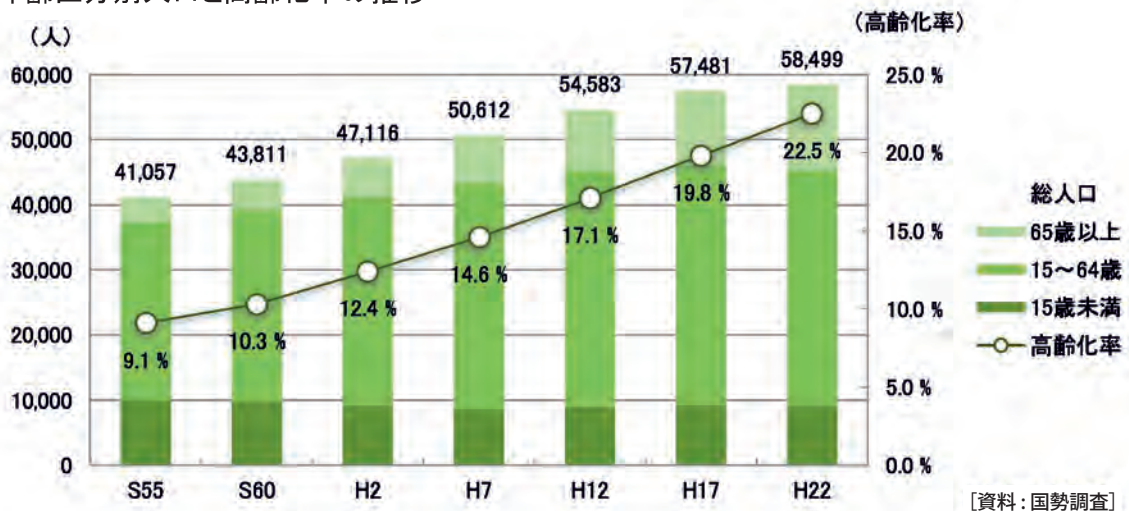
その反面、世帯人口は平成22年に2.9人でしたが、平成26年に2.6人と減少傾向が続いており、核家族化の傾向にあります。

また15歳未満の若年層人口は横ばい傾向にありますが、平成22年の65歳以上の人口は総人口の約2割を占めています。

■人口・世帯数及び世帯人口の推移



■年齢区分別人口と高齢化率の推移

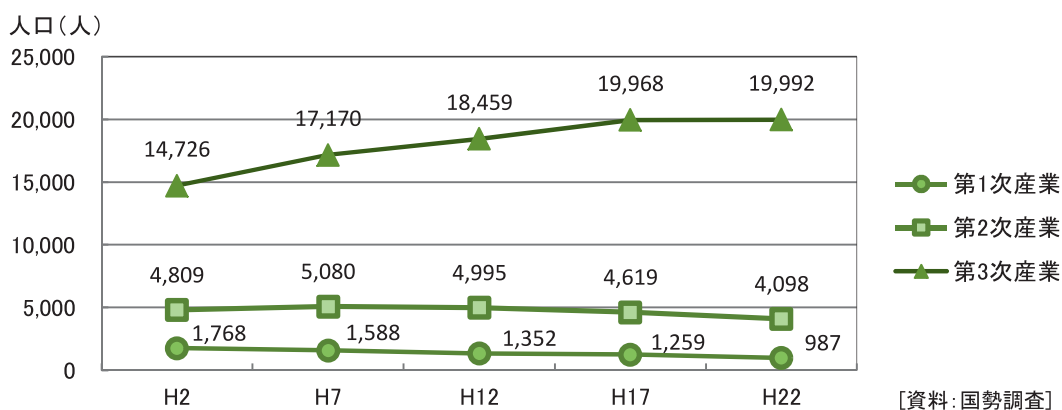


(6) 産業

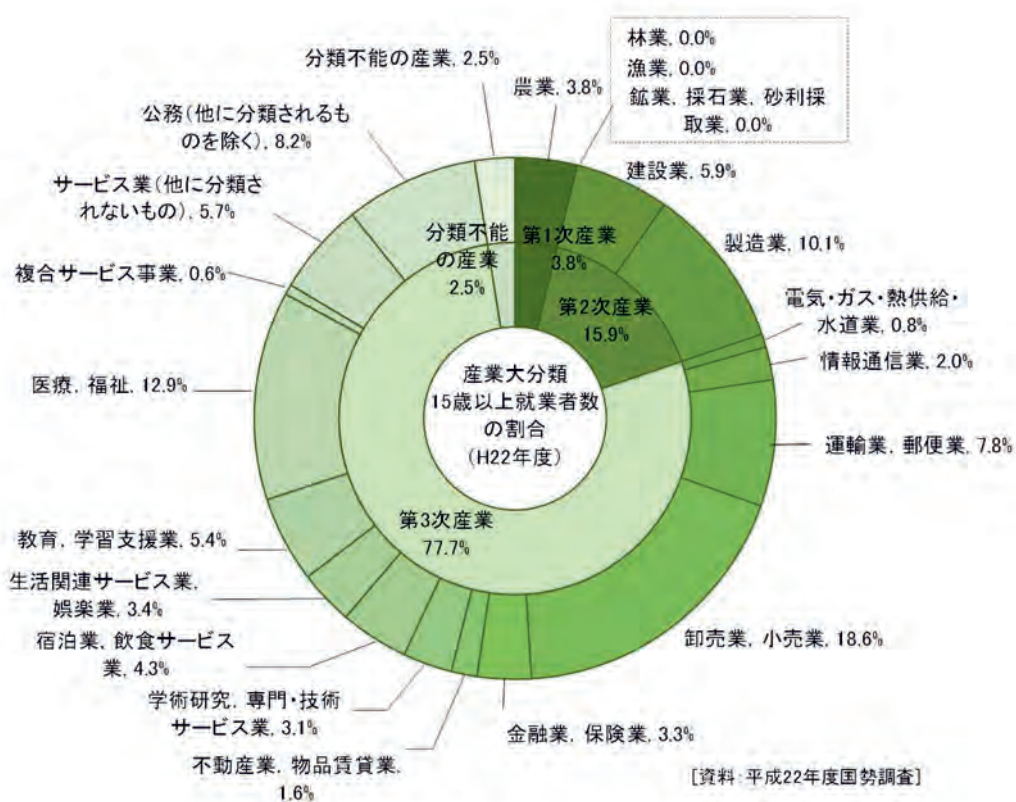
農業は、本市の基幹産業として小郡市総合振興計画の中で位置付けられていることから、従来より農業の振興を図ってきましたが、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

産業別就業者数の内訳は、第1次産業 3.8%、第2次産業 15.9%、第3次産業 77.7%となっており、本市の基幹産業である農業者は年々減少傾向にあります。

■産業就業別人口(15歳以上)の推移



■産業大分類の構成

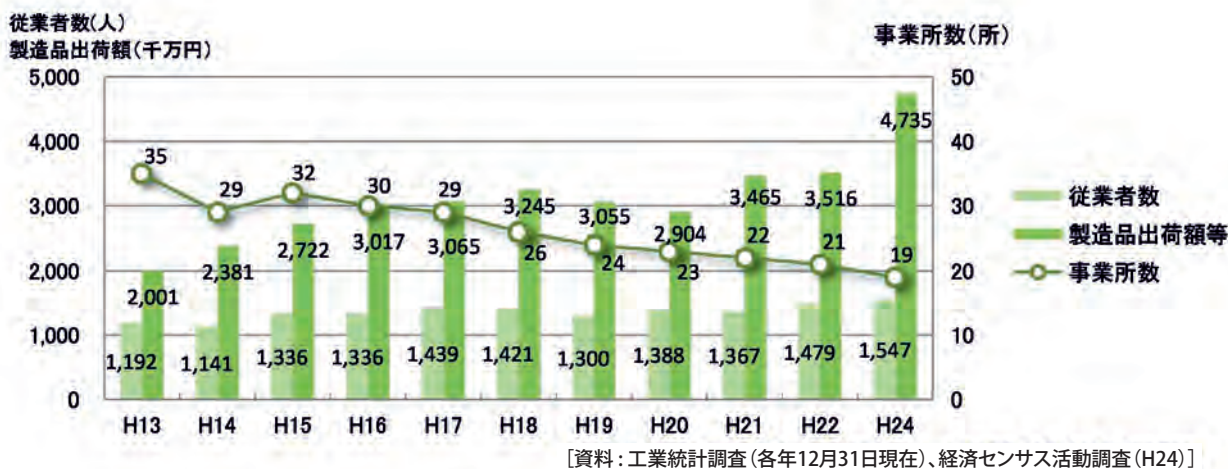


1) 工業

工業は、干潟工業団地、上岩田工業団地を中心として事業所が立地しています。さらに、交通利便性に優れた地域であることから、筑後小郡インターチェンジ周辺や県道久留米筑紫野線沿線は物流拠点として着目されています。

事業所数は過去 10 年間、年々減少傾向にあります。従業者数はほぼ横ばいで、製造品出荷額は増加傾向にあります。特に、平成 22 年度から 24 年度にかけては、3 割以上増加しています。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移(従業者 4 人以上の事業所)



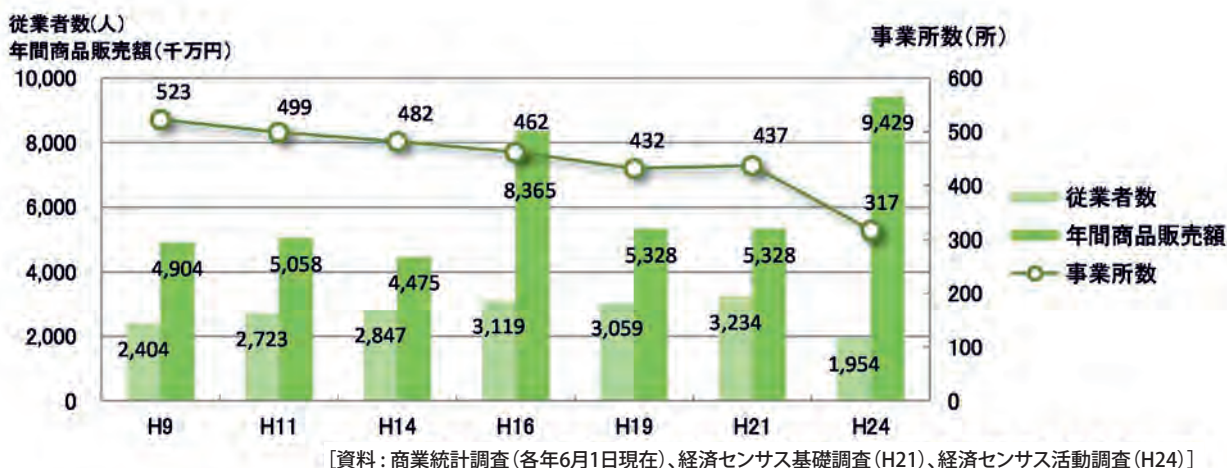
2) 商業

本市の商店街は、西鉄天神大牟田線各駅周辺に地域密着型商業地として形成されていますが、西鉄小郡駅周辺以外は店舗が散在しています。平成 25 年 11 月に大保地区に大型商業施設が開店したことから、市内外からの買い物客は増加していますが、既存商店や中小・零細商店などは、後継者不足や高齢化などにより店舗数が減少しているという状況にあります。

平成 21 年度から 24 年度にかけて、事業所数は約 4 割、従業者数は 3 割程度減少しましたが、年間商品販売額は約 1.8 倍に増加しています。

[資料：工業統計調査(各年12月31日現在)、経済センサス活動調査(H24)]

■事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移



3) 観光

本市には、将軍藤や松崎の桜馬場、花立山、城山公園など四季折々の豊かな自然と、小郡官衙遺跡、七夕神社、松崎宿などの歴史的史跡や、城山公園、小郡運動公園、野田宇太郎文学資料館といった文化・レクリエーション施設などの多くの観光資源があり、平成26年には、そうした観光資源を有効活用した4つの観光ルートを設定しています。

市内年間入り込み客数は60万人で日帰り、県内からの客がほとんどです。

■入り込み客と消費額

内訳	小郡市		久留米市	筑前町	うきは市
	H20	H24	H24	H24	H24
総数(千人)	626	600	5,307	939	1,885
日 帰	626	600	4,823	933	1,846
宿 泊	0	0	484	6	39
県 外	144	120	1,466	228	488
県 内	482	480	3,841	711	1,397
消費額(百万円)	869	815	12,457	1,155	939

[資料:福岡県統計]

■目的別入り込み客数 [平成24年度]

目的別(単位:千人)	小郡市	久留米市	筑前町	うきは市
一般行楽	118	3,016	844	1499
祭・行事	131	1,494	36	162
社寺・文化財・史跡参拝見学	24	472	3	110
ハイキング・登山	—	65	—	14
海水浴(一部淡水浴含む)	—	—	—	—
キャンプ	—	10	—	—
釣・観光漁業	—	5	—	—
フルーツ狩	—	171	—	40
ゴルフ	61	74	56	32
その他	266	—	—	28
合 計	600	5,307	939	1,885

[資料:福岡県統計]

■将軍藤



■城山公園



(7) 交通

本市は、18 世紀に松崎宿場が設置されるなど、筑前から肥後、薩摩へ通じる交通の要衝として栄えました。

本市の道路網は、中央部を東西に横断する大分自動車道と国道 500 号線を中心に、北部に県道本郷基山停車場線、南部に県道鳥栖朝倉線が整備されています。また、南北を縦貫する主要道路としては、西側から九州自動車道、県道久留米小郡線、都市計画道路原田駅・東福童線、県道久留米筑紫野線があります。高速道路については、市内に筑後小郡インターチェンジがあるだけでなく、九州自動車道や大分自動車道、長崎自動車道に接続する鳥栖ジャンクションが近隣にあるため、利便性が高いものとなっています。

鉄道は、南北に西鉄天神大牟田線、東西に甘木鉄道が通っており、終点の基山駅では鹿児島本線に接続しています。

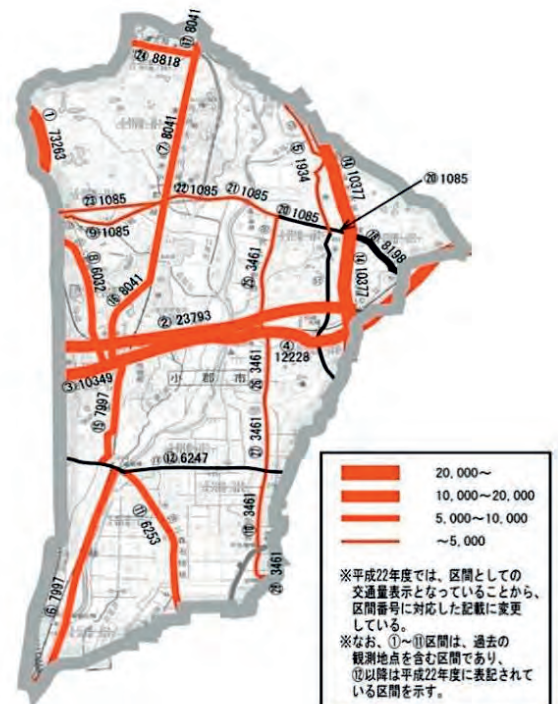
平成 22 年度道路交通センサスによると、交通量が 1 万台を超える道路(高速道路は除く)は、国道 500 号線がありますが、平成 24 年度に県道鳥栖朝倉線が部分開通し、平成 25 年度には都市計画道路本郷基山線の高架橋が完成しているところから、現在では車両通行の分散化が図られている可能性があります。

■交通網



[資料: 小郡市農村環境計画 H24.3]

■主要道路断面交通量(平成 22 年度)



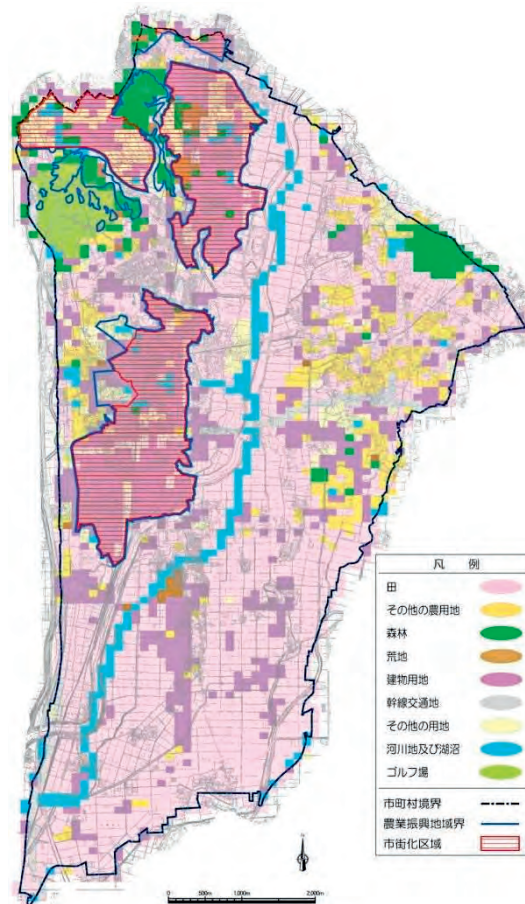
[資料: H24小郡市都市計画基礎調査]

(8) 土地利用

市域の中央部を流れる宝満川の右岸地域は市街地が集積し、左岸地域には農地が開けています。地目別の構成の主なものとしては、田畑が約50%、宅地は約17%となっており、農地は工業用地、住宅地、道路等で転用され減少傾向にあります。土地は個人の貴重な財産であるとともに、公益性を兼ねた社会資本として地域の特性に合ったバランスの取れた土地利用を進めていく必要があります。

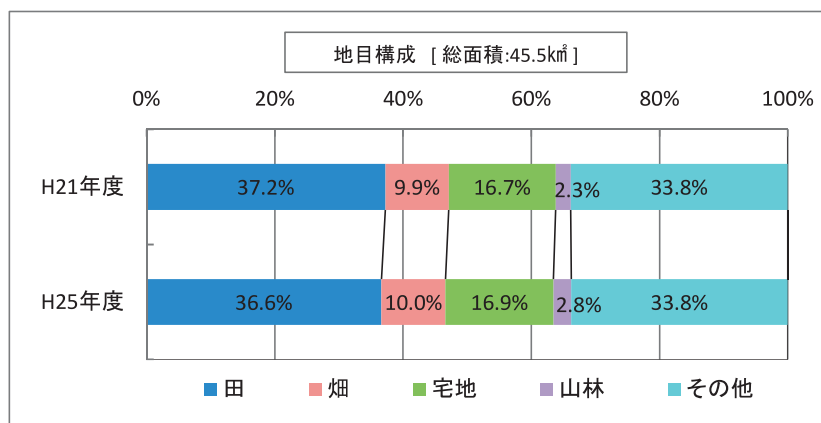
本市では、市街化調整区域を農業振興地域として指定し、集団的に存在する農地や土地改良事業等の施工に係る農地等を確保すべき優良農地として農用地区域に指定し、重点的に農業投資を進め農業振興を図っていきます。

■土地利用の状況



[資料:小郡市農村環境計画 H24.3]

■土地利用面積の変化



[資料:福岡県勢要覧(土地に関する概要調書)]

■農業振興地域内の農用地等の面積(平成25年度)

農業振興地域	農用地区域	農振白地地域
3,712 ha	1,716 ha	1,996 ha

[資料:平成25年 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況より]

第2節 本市の食料・農業・農村の現状と課題

(1) 食料

我が国の食料消費は、世帯構造の変化や高齢者の増加等により変化しています。例えば、世帯数が増加するなか、食料消費支出は増加傾向にあり、項目別にみると、米は減少する一方で、調理食品、飲料、酒類は増加傾向で推移しています。このような変化は今後も進行することが見込まれており食料消費の姿も更に変化すると考えられます。

単身世帯や高齢世帯が増加していくことによる食料消費の動向が注視される一方、子ども世代だけでなく広い世代において食育推進の取り組みが進められています。

1) 食の安全

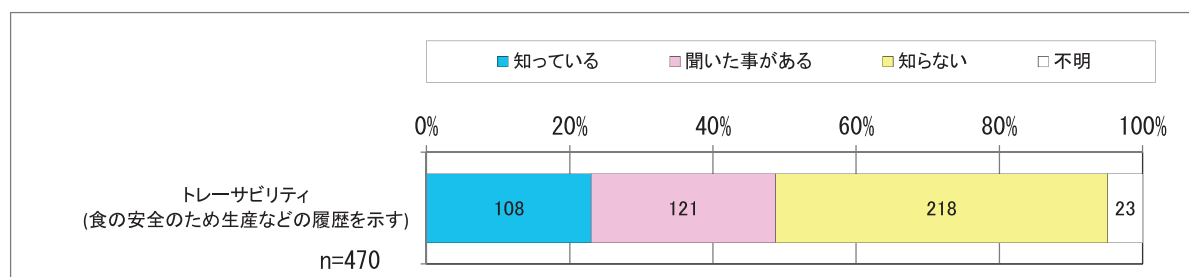
国は食の安全と消費者の信頼を確保するため、「後始末より未然防止」の考え方を基本とし、食品の安全性向上やフードチェーンにおける取り組みを拡大しています。具体的には、生産段階における農業生産工程管理(GAP)の取り組みや食品事業者による製造段階におけるHACCP(危害分析重要管理点)の導入等を推進しています。

本市に本所を置くJAみいでは、食の安全確保に向けて、平成22年より生産履歴システム(ふくおか農産物安全・安心情報発信システムのことで、県下20のJAとJA全農ふくれんに設置したふくおか安全・安心システムを通して、県産農産物の生産工程を検証し、安全・安心な農産物づくりを支援するもの)を導入していますが、平成26年2月実施の市民アンケート調査結果(以下、「H26年2月アンケート」という。)によると、トレーサビリティ制度の認知度は2割程度と低いことから、その周知と適切な運用が必要です。

直売所へは生産履歴の提出がなければ出荷できないシステムになっていますが、農産物そのものには生産履歴が表示されていません。そのため、考える会では、安全・安心に対する生産者と消費者の情報共有が必要と指摘されています。

■トレーサビリティの認知度

回答者の半数近くが「知らない」と答えており、「知っている」と答えた人は2割程度でした。



[資料: H26年2月アンケート]

2) 食育

わが国では近年、核家族化や少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化など社会経済情勢が大きく変化し、それに伴い「食」をめぐる環境も変化しています。

不規則な食事と欧米型の肉食を中心とする食習慣や栄養の偏りからくる生活習慣病の増加、食を大切にす意識の希薄化、食品偽装問題をはじめとする食の安全に関わる問題などが挙げられます。

このような状況の中、国は国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的として、平成 17 年 7 月に施行された食育基本法に基づき、平成 23 年 3 月に第 2 次食育推進基本計画を策定しました。また、同年 12 月には、計画の部分改定が行われ、学校給食における地場産物(都道府県産別の食材)の使用割合目標値に加えて、国産の食材の使用割合を平成 27 年度までに 80%以上(平成 24 年度現在 77%)を目指すことが追加されました。

福岡県では、平成 18 年 3 月に「ふくおかの食と農推進基本指針」を策定し、食育や地産地消の取り組みを進めてきました。平成 25 年 3 月には、さらなる食育・地産地消の推進を図るため、今後の施策の方向性を示した「福岡県食育・地産地消推進計画」を策定しています。

本市でも、国や県の計画を基本として、「小郡市食育推進計画(おごおり食育プラン)」を平成 24 年 8 月に策定しました。

現在、本市における食育は、関係課や関係機関等において、家庭、地域、幼稚園・保育所・学校での食育推進を目指した様々な取り組みを行っています。

例えば、子ども世代対象の取り組みでは、芋掘りや親子料理教室等の体験型を中心としています。成人世代対象の取り組みでは、「食育だより」の発行や離乳食教室等の子育てに関する知識取得に重点を置いたものや健康料理教室等の食生活改善に関するものがあります。高齢世代対象の取り組みでは、高齢者料理教室等で家事を行ったことがない方でも生活のための技術取得に重点を置いたものも行われています。また、栄養相談やあすてらすフェスタといった、全世代共通の取り組みも行われています。

今後も引き続きおごおり食育プランに掲げた目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。

■小郡市食育推進計画 (おごおり食育プラン)



■料理教室の開催

学校(児童・保護者・教諭)・農家との連携をはかりながら食育と地産地消の取り組みを推進しています



3) 流通・消費

平成 24 年度の我が国の食料自給率は、米の需要量が減少した一方、小麦及び大豆の国内生産量が増加したこと等により、前年度と同率の 39%となっています。日本は戦後、食生活の洋風化が急速に進んだことが食料自給率を引き下げてきた大きな要因となっています。本市における地域食料自給率(カロリーベース)は、48%となっています。

■食料自給率(カロリーベース)の推移 単位：%

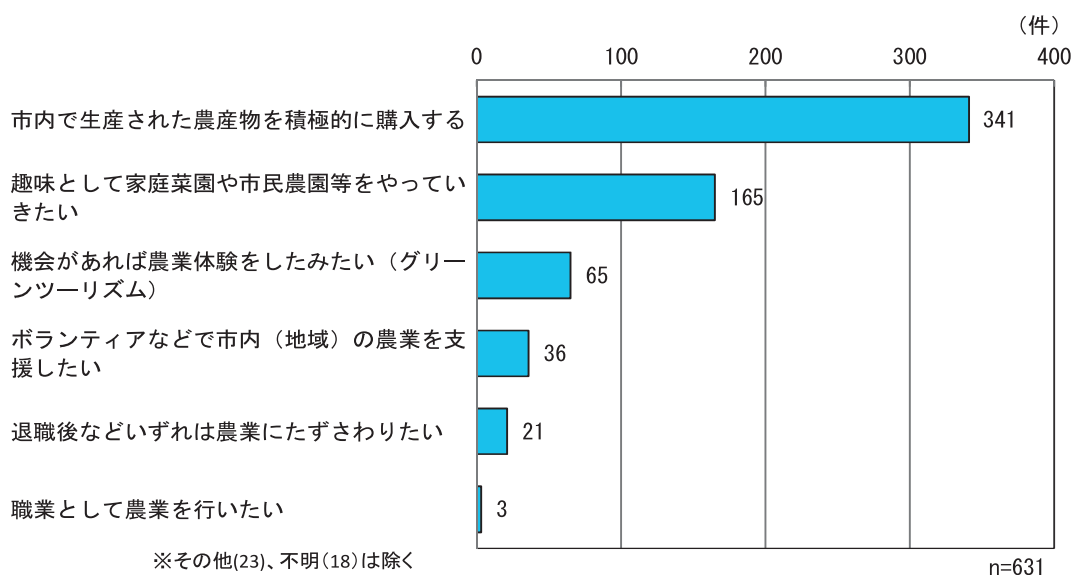
	平成 14 年度	平成 24 年度
国	40%	39%
福岡県	22%	21%
小郡市	53%	48%

[国・福岡県は農林水産省データより
市は農林水産省の試算ソフトにより算出]

農家の農産物の販売方法は、直売所、スーパーなどの地場産コーナー、インターネット販売等をはじめとして多様化する方向にありますが、本市で生産された農産物の多くは、従来から JA への出荷の割合が多く、生産者の所得向上確保のために、安定した取引量があり、かつ市場取引価格が高い、京浜・京阪神地区へ主に出荷されている現状があります。

一方、H26 年 2 月アンケートでは、本市の農業振興を図る上で考えていることの中で、農業者以外の市民の 50%以上が「市内の農産物を積極的に購入する」と回答しています。消費者である市民は、地元産の農産物を購入したいという考えを持っていることがわかります。

■小郡市の農業振興を図る上であなたが考えていることはありますか(農業者以外)
回答者の半数が「市内で生産された農作物を積極的に購入する」と答えています。



[資料: H26 年 2 月アンケート]

本市での地産地消の取り組みは、直売所と学校給食との連携があげられます。

学校給食では、「小郡市食と農推進協議会※」を通じて、平成 22 年度から地元農産物の計画的な利用が行われています。しかし、全体的な使用率は決して高いとは言えません。

考える会では、市の食料自給率を上げる取り組みより、市内学校給食への自給率を上げる取り組みを検討すべきとの意見がありました。

■学校給食における地元野菜使用状況(平成 25 年度)

		使 用 重 量			使 用 品 目 数		
		全 体 使用量(kg)	地元産 使用量(kg)	地元産の 使用率	全 体 品目数	地元産 品目数	地元産の 使用率
自 校 式	味坂小学校	3,268	1,361	41.6 %	49	24	49.0 %
	御原小学校	3,000	1,347	44.9 %	48	30	62.5 %
	立石小学校	4,517	1,498	33.2 %	49	20	40.8 %
	自校式計	10,785	4,206	39.0 %	---	---	---
セ ン タ ー 式	センター(小学校)	68,640	9,352	13.6 %	33	9	27.3 %
	センター(中学校)	51,083	8,201	16.1 %	27	13	48.1 %
	センター計	119,723	17,553	14.7 %	---	---	---
合 計		130,508	21,759	16.7 %	---	---	---

[資料:小郡市食と農推進協議会]

■学校給食の主要材料 10 品目における地元野菜の購入量(平成 25 年度)

品 目	全体使用量(kg)	地元産使用量(kg)	地元産使用率
玉ねぎ	30,406	7,469	24.6 %
キャベツ	21,446	2,501	11.7 %
じゃがいも	19,436	2,032	10.5 %
人参	18,102	435	2.4 %
きゅうり	6,468	0	0.0 %
もやし	5,376	0	0.0 %
大根	4,157	2,487	59.8 %
ごぼう	2,853	0	0.0 %
白菜	2,626	1,494	56.9 %
ネギ	1,803	0	0.0 %

[資料:小郡市食と農推進協議会(給食センターでの使用量のみ集計)]

※「小郡市食と農推進協議会」とは、味坂小学校の学校給食が平成 18 年にセンター方式から自校方式に移行する際、食育と地産地消の推進という観点から、直売所「宝満の市」の生産者グループが学校給食への地元農産物を供給する取り組みを始め、平成 22 年には、生産者、JA、学校、行政で組織する協議会を設立。現在は、市内全ての学校給食へ農産物を供給しています。また、宝満川左岸地域の 3 小学校へおでかけ給食を行い、生徒との交流を図っています。

■宝満の市



■めぐみの里



また、市内には、生産者組合が運営する直売所「宝満の市」やJAみいが運営する「めぐみの里」等が開設され、市民の台所として賑わっています。しかし、朝採り野菜など新鮮さを売りにしているが故に時間帯によっては商品に不足が生じたり、各スーパー等の地場産コーナーでの地元産農産物の取扱いも増えていることから、来客数が減少傾向にあり、改善の必要性が指摘されています。

■直売所「めぐみの里」事業収益の推移

(千円)

年度(平成)	20	21	22	23	24	25
直売事業収益	142,013	154,310	145,560	136,260	133,526	121,247

[資料:みい農業協同組合通常総会資料他]

■来客数の推移

(人)

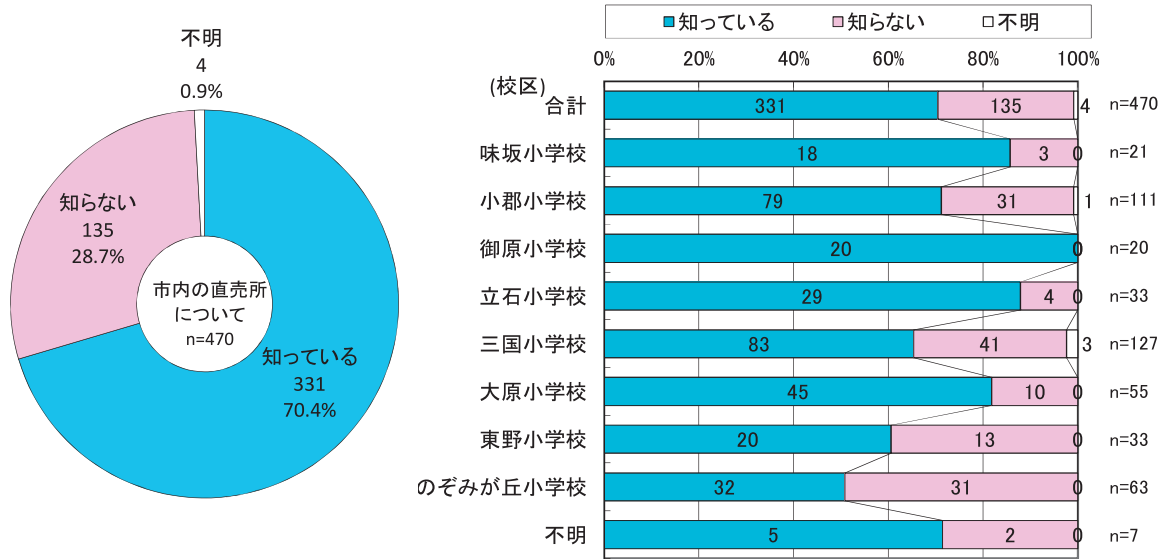
年度(平成)	20	21	22	23	24	25
宝満の市	57,914	56,934	55,938	50,634	49,744	46,159
めぐみの里	129,840	140,159	125,340	114,745	112,851	102,257

[資料:「宝満の市」「めぐみの里」からの聞き取り]

H26年2月アンケートでは、市内直売所を知らないと答えた人が3割近くで、校區別では、のぞみが丘小や東野小学校区の住民の割合が多くなっています。今後は市北部の人口の多い地域における住民に対する周知が必要です。

■市内直売所(宝満の市、めぐみの里)の認知度

回答者の3割近くが「知らない」と答えており、市北部の人口の多い地域での認知度が低くなっています。



[資料:H26年2月アンケート、左は全体、右は校区別]

高齢化社会が進展している我が国において、人口減少により、身近な場所から買い物をするための商店が撤退する地域が増えてきています。そのうえ、高齢のために自動車等の運転ができず、食料品等の買い物に不便や苦勞を感じている、いわゆる買い物弱者が増加しています。

本市の65歳以上の在住高齢者は13,000人を超え、人口の2割に達しています。また、郊外に大型スーパーが建設される一方、地域の個人商店が減少しているところから、本市においても、例外なく、買い物弱者が増えていくことと思われます。

福祉分野における買い物弱者対策は、障害者福祉計画や高齢者福祉計画等の計画において具体的施策を検討しており、地産地消の側面からも、買い物弱者を支援していく必要があります。

(2) 農業

1) 農業経営体・担い手

農家総戸数は平成 22 年度時点で 920 戸、市全体の世帯数 20,024 戸(平成 22 年国勢調査)の約 4%となっています。そのうち販売農家戸数は、平成 2 年に 1,407 戸であったものが平成 22 年には 645 戸と 20 年間で 54%減少しています。

専業農家数は 200 戸前後でほぼ横ばいですが、兼業農家数は平成 2 年には 1,196 戸であったものが、平成 22 年には 454 戸と大幅に減少しています。

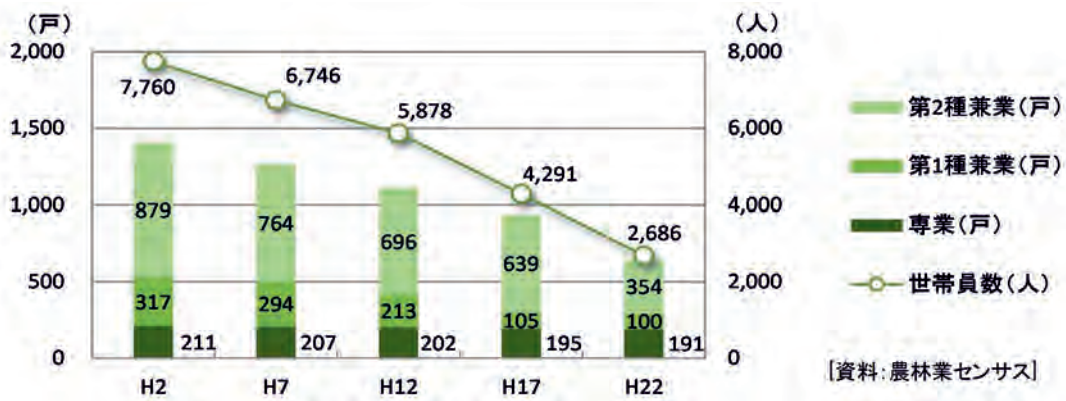
また、農業従事者数も、平成 2 年には 2,522 人であったものが、平成 22 年には 1,124 人と約 45%減少しています。

これからの農業の中核となる担い手の状況としては、平成 26 年 10 月末現在で集落営農組織が 24 組織、農事組合法人が 3 法人と認定農業者 122 名が本市の中心的経営体として営農活動を行っています。法人化に関しては、行政や JA が連携して、各集落営農組織に対する法人化研修会等を行っています。法人化までには至らないという現状があります。

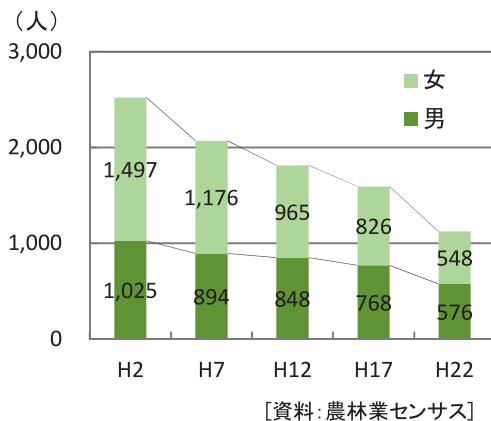
また、認定農業者の数は、平成 22 年までは増加傾向でしたが、近年は横ばい傾向にあります。

今後も本市の農業振興のために、集落営農の組織化や法人化の促進、認定農業者制度による担い手不足の解消等に取り組んでいく必要があります。

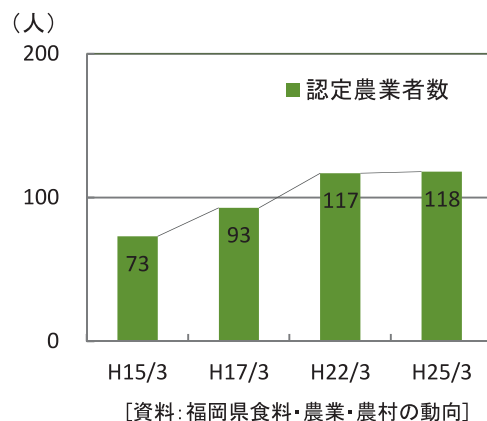
■販売農家戸数と世帯員数の推移



■農業従事者数の推移



■認定農業者数の推移



2) 農業生産

本市の農業産出額の総額は、平成7年産をピークに、減少傾向にあります。

内訳では米が多く、全体に占める割合は平成7年までは約40%でしたが、年々減少し、平成18年には22%となっています。麦、野菜、花き等は概ね横ばいとなっています。

■ 農業産出額の推移

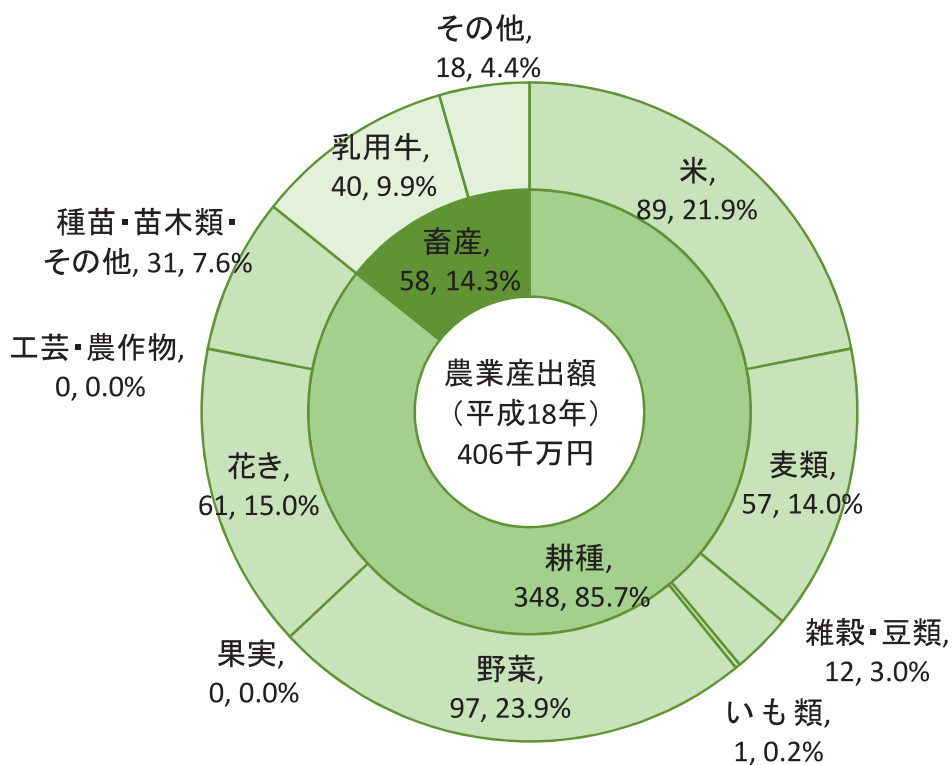
(単位：千万円)

年	農業産出額	水稲	麦	大豆	野菜	花き	花木	畜産	その他
平成7年	537	219	51	5	93	71	26	70	2
平成12年	454	119	59	14	108	73	17	63	1
平成17年	444	105	59	18	93	72	31	64	2
平成18年	406	89	57	12	97	61	31	58	1

(※平成19年産以降は、統計発表されていない。)

[資料：福岡県農林水産統計年報・福岡農林統計協会]

■ 農業産出額の割合



[資料：農林水産省「生産農業所得統計」]
※都道府県別推計は平成18年まで掲載

品目ごとの収穫・出荷量等は、米、麦、大豆が多くなっていますが、福岡県内における小郡市の収穫・出荷量の割合をみると、洋ラン(27.5%)、みずな(26.1%)などが多い状況にあります。

■小郡市の主な農産物（平成 23 年産）

品 目	福岡産出額 (億円)	福岡県 収穫・出荷量等	小郡市 収穫・出荷量等	小郡市 占有率	備 考
米	444	194,700 t	5,590 t	2.9%	収穫量県内11位
小麦	17	43,000 t	2,210 t	5.1%	収穫量県内6位
二条大麦	10	15,200 t	799 t	5.3%	収穫量県内8位
大豆	22	16,600 t	886 t	5.3%	収穫量県内7位
みずな	16	2,719 t	711 t	26.1%	出荷量県内2位
レタス	48	12,342 t	645 t	5.2%	出荷量県内4位
きゅうり	26	6,973 t	199 t	2.9%	出荷量県内8位
いちご	193	14,158 t	89 t	0.6%	
ブロッコリー	14	3,299 t	75 t	2.3%	出荷量県内10位
ちんげん菜	—	505 t	53 t	10.5%	出荷量県内5位
にんじん	5	766 t	21 t	2.7%	出荷量県内8位
いちじく	9	1,004 t	4 t	0.4%	
切り花（トルコギキョウ）	8	6,050 千本	194 千本	3.2%	出荷量県内10位
洋ラン（鉢）	24	1,451 千本	399 千本	27.5%	出荷量県内2位
乳用牛	97	16,173 頭	341 頭	2.1%	
肉用牛	53	23,994 頭	501 頭	2.1%	
豚	50	80,236 頭	675 頭	0.8%	
ブロイラー	37	1,379 千羽	30 千羽	2.2%	
みつ峰	—	7,872 群	470 群	6.0%	

※福岡県食料・農業・農村の動向、福岡県農林水産統計年報、福岡県農業統計調査、福岡県農林水産部、畜産課調査の公表値を小郡市にて一覧表に整理したもの。

※米、麦、大豆は収穫量、肉用牛、乳用牛は飼育頭数、他は出荷量を表示。みつ峰：1群2～4万匹。

《米・麦・大豆》

本市では、平坦な土地を利用した米、麦、大豆の土地利用型農業がその主体を占めています。

安全・安心な信頼される米・麦・大豆の安定的な生産販売をめざすため、生産履歴・農業生産工程管理を基本とした良質な物づくりの取り組みも行われています。米では、ヒノヒカリ、夢つくし、元気つくし、にこまる、ヒヨクモチなどの品種を中心に、1,040haの水田で年間5,230トン(平成25年産作付面積、収穫量)を生産しています。

また、この中には、減農薬・減化学肥料栽培の取り組みも行われており、47名(H26.5月現在)の農業者が福岡県のふくおかエコ農産物認証制度の認証を受けて、より良質で安全・

安心な物づくりを行っています。

主食用米では、国の米政策改革のもと需要量に応じた作付けを行ってきましたが、国が平成 25 年 12 月に策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中の 4 つの改革の一つとして、生産調整を含む米政策の見直しを行い、今後は行政による生産数量目標の配分に頼らず、需要に応じた生産が行えるようにしていくこととしました。

また、わが国は人口減少期を迎え、少子高齢化が一層進行するなか、米の消費についても減少傾向にあり、本市においても現状では容易に作付面積を増やすことができない状況にあります。

麦では、小麦粉や日本めんの原料となる小麦品種のチクゴイズミ、シロガネコムギや需要の拡大が期待されるラーメン用小麦のちくし W2 号、またビールの原料となる大麦品種ほうしゅんが作付けされており、小麦は 742ha で 2,640 トン、ビール大麦は 317ha で 818 トン(平成 25 年産作付面積、収穫量)生産しています。

大豆では、これまで本市においては、生産調整のための米の転作作物として、作付けを振興し農家所得の安定化を図ってきました。ほ場整備(農地の生産基盤整備)を行った水田を中心に 23 の集落営農組織等が、安定的で効率的な生産を行うためにブロックローテーション方式による計画的な生産を行っており、フクユタカを 362ha で 648 トン(平成 25 年産作付面積、収穫量)生産しています。

しかし、農業就業者の高齢化が進み農業就業人口は減少しており、土地利用型を中心として農業の担い手不足が深刻化している状況にあります。今後は、認定農業者や集落営農組織等による経営規模の拡大充実が一層進むものと思われませんが、慢性的な担い手不足から、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっています。

《野菜(果樹含む)》

野菜は、葉物類を中心に、JA みい管内で年間に約 70 品目が生産され、交通の便に恵まれていることから JA みいの園芸流通センター(H17.7 月稼働)を通じて、大消費地である関西や関東をはじめ全国に出荷されています。また、消費者の信頼に応える安全・安心な野菜作りをめざして、福岡エコ農産物の取り組みや栽培履歴記帳の推進、農業生産工程管理(GAP)の導入・普及を進めています。

このような中、本市では、レタスが野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地となっています。

また、福岡県野菜集団産地育成対策の集団産地指定では、ハウレンソウ、ちんげん菜、イチゴ、サラダ菜、ブロッコリーが産地指定となっています。

施設園芸においては、周年で生産される葉物野菜(みずな、小松菜)を中心に、近年、若手

後継者が作付面積を拡大しています。また、生産・出荷の中で収穫・調整作業に多くの労力を要することから、雇用や調整の委託等を行いながら規模拡大を図っています。

また、他にも季節型品目として、果菜類のイチゴ、きゅうりなど一定の生産量を上げていますが、生産資材、燃油等の高止まりなど、収益性が低下し、生産者の高齢化、担い手不足により生産量は減少傾向となっています。

露地園芸作物では、冬季品目のリーフレタス、ブロッコリー等が生産されています。定植作業など機械化が進み一部で規模拡大がみられるものの、高齢化により生産量は減少傾向にあります。また、夏季品目（果樹含む）の主なものとしては、トウモロコシ、クウシンサイ、オクラ、いちじく等が生産されています。水田農業の転作作物としても定着していますが、天候に左右されやすく出荷量が不安定で、生産者も高齢化しており生産量確保のための取り組みの検討が必要となっています。

《花き、花木等》

本市では、切花、鉢物・苗物等の花き園芸も県内で一定の生産額をあげており、切花はトルコギキョウ、ガーベラ、ラナンキュラス等、また鉢物は洋ラン等が生産されています。

計画的生産・販売による所得向上と経営安定を目指しており、栽培面では、品目別に研修会が開かれ、栽培技術の向上に取り組んでいます。販売面では、市場を招いての販売検討会等が開かれ、産地としてのアピールを行い取引強化に取り組んでいます。

植木・苗木については、本市の北東部に位置する立石地域(宝満川左岸の花立山から国道500号線にかけての地域)を中心にカイズカイブキ、シラカシ、クロガネモチ等の庭木等が生産されています。また、生産農家で構成された三井植木組合(S39年設立、現会員数41名)が設立されており、後継者育成にも取り組んでいます。出荷先は地元だけでなく、九州から関西方面にかけての流通業者や造園工事業者と取引をしています。

しかし、花きを取り巻く情勢は、生産資材や燃油高等による収益性の低下や生産者の高齢化、担い手不足が課題となっています。また、景気低迷や花きの需要の落ち込みにより、花きの消費量は減少傾向にあります。植木・苗木についても、多様化するニーズに合わせ、生産樹種が変わる傾向にあります。

今後の課題としては、消費者に、花きを身近なものとして購入してもらえるように花育等の取り組みの検討が必要となっています。また、鉢物はオリジナル商品の開発や、展示販売会への出展など、販売面を強化する必要があります。

《畜産》

本市では、乳用牛を中心に、肉用牛、豚、ブロイラーなどの飼育が行われています。

酪農では、宝満川河川敷や水田裏作を利用した自給飼料の生産が行われており、近年では、耕種農家と連携した稲 WCS の生産が進んでいます。

しかしながら、畜産情勢は、平成 18 年以降に高騰した配合飼料価格が依然高値で推移しており、さらに円安による粗飼料価格の高騰や畜産物の価格低迷により経営を圧迫しています。本市においても生産性の低下や収益性の悪化、廃業が続くなど畜産経営を取り巻く環境は厳しくなっています。加えて、規模拡大等の経営改善に必要な労働力の確保が難しいなどの課題も抱えており、所得や労働力確保に向けた経営基盤の安定と強化への取り組みの必要性が高まっています。

こうした状況のなかで、持続的かつ安定的な畜産経営を図るために、生産性向上や省力化、コスト低減による経営体質の強化が課題となっています。

一方で、畜産農家では、家畜のふん尿を発酵させて堆肥化し、農地に還元する資源循環の取り組みも行われています。本市では、JA みいが平成 16 年より下西鯉坂地区に土づくりセンター(堆肥センター)を稼働させており、畜産経営に起因する環境汚染防止の促進とともに、生産される堆肥を重要な土づくりの資源として供給を行っています。

これにより、家畜排泄物を適切に処理し、生産される堆肥を重要な地域資源として耕種農家との連携によるリサイクルシステムを構築する取り組みの推進も必要となっています。

3) 農地

経営耕地面積(販売農家)は1,144haで本市の25%を占めていますが、平成2年と比較すると40%減少しています。内訳は田が1,039haで90%を占めています。

農地の集積については、担い手の経営体に集積が進んできている状況で、利用権設定率は約40%(H23.3月末)です。

耕作放棄地は、2010農業センサスでは、42haとなっています。また販売農家の耕作放棄地は平成2年には6haでしたが、平成22年は14haと増加しており、耕地に対する割合は1.2%となっています。

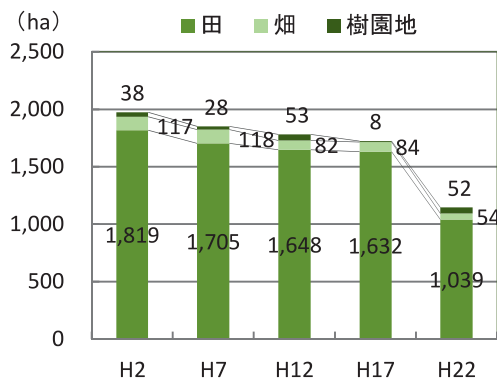
平成21年の農地法の改正により、農業委員会が耕作放棄地全体調査を行っています。H25.12月現在で耕作放棄地は、2.7haで経営地に対する割合は0.23%となっています。農業委員会では、現地調査を行いながら、耕作放棄地解消へ向け指導等を行っています。

基盤整備については、ほ場整備は大半が終了していますが、法面、水路、農道などの整備事業を要する未整備地区も一部にあります。

また、県営かんがい排水事業等で造成した頭首工、水路、揚水機場は供用開始から40年以上が経過し、老朽化に伴う補修工事等が増加しており、両筑土地改良区の農業用施設を両筑平野用水二期事業や県営両筑二期事業として施設の長寿命化に取り組んでいます。農業用水の安定的な確保のみならず防災対策の面からも堰の改修事業やため池の整備事業を進めています。

今後とも、国営・県営・団体営事業等で整備された農業用施設が一斉に老朽化し、更新時期を迎えることから、施設の安定的な機能発揮に支障が生じないように対策していく必要があります。

■経営耕地面積の推移



[資料: 農林業センサス]

■耕作放棄地面積

計 (ha)	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
42	14	8	20

[資料: 農林業センサス 2010]

■耕作放棄地面積の推移(販売農家)

年次	経営耕地面積 (ha)	耕作放棄地面積 (ha)	耕地に対する割合 (%)
平成 2年	1,974	6	0.3
平成 7年	1,851	10	0.5
平成12年	1,783	17	0.9
平成17年	1,724	11	0.6
平成22年	1,144	14	1.2

[資料:農林業センサス]

4) 環境保全

農業・農村が果たす役割は、食料供給のみだけではなく、国土の保全、水源の涵養、環境保全等の多面的機能を有しており、環境問題と大きく関わっています。

生産においては、農業生産に伴って環境に対する負荷を低減するために、化学肥料及び農薬の使用低減に取り組むことで、持続性の高い農業を推進しています。取り組みとしては、現在、大きく分けて3つの制度があります。

1つ目は、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」に基づき、「土づくり」「化学合成農薬の削減」「化学肥料の削減」の3つ全てに取り組む計画を作成し、県知事の認定を受けた農業者をエコファーマーと呼称する制度です。

2つ目は、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」に基づき有機食品を認証する有機JAS認証制度です。有機農産物や有機加工食品などの生産方法についての基準を定め、この基準を満たすものだけを「有機」と表示できるようにしたもので、農林水産省の登録認定機関が認証し、その認証された有機食品には、有機JASマークが付けられます。なお、この有機JASマークがない農産物に「有機」や「オーガニック」等の表示はできません。

3つ目は、農薬の散布回数(成分回数)が県基準の半分以下、かつ化学肥料の使用量も基準の半分以下で農産物を生産することを認証する、ふくおかエコ農産物認証制度です。この制約に則って栽培された農産物には、認証マークが付いたラベルを添付することができ、ラベルに記載されたナンバーを入力して検索すれば、農産物の生産者や生産履歴を見ることができます。

H26年2月アンケートによると、市内外の直売所を利用する理由として、約2割の人が「安全で安心だから」と回答していま

■有機JASマーク



■ふくおかエコ農産物認証マーク



す。食品に関する安全・安心が不確かな状況だからこそ、消費者の関心が高くなっているとも言えます。

また、広域的な取り組みとしては、JA によるビニールハウス等の農業用廃プラスチックの回収も実施しており、環境意識の高まりとともに回収量は年間 50 トンを超えています。

■平成 23 年度環境保全型農業直接支援対策の実績

全国	カバークロープ等	冬季灌水管理	有機農業	計
面積(ha)	2,911	2,840	11,258	17,009

全国	水稲	麦・豆類	いも・野菜類	果樹・茶	花き・その他	計
面積(ha)	7,809	2,343	2,306	878	3,674	17,009

うち福岡県	取組市町村数	実施面積(ha)
	14	134

[資料:農林水産省発表]

■市内で環境保全型農業に携わる農家数(平成 26 年 10 月現在)

エコファーマー (戸)	JAS (戸)	ふくおかエコ農産物認証制度 (戸)
3	0	53

[資料:福岡県食の安全・地産地消課聞き取り
ふくおかエコ農産物販売拡大協議会HPより抜粋]

(3) 農村

1) 都市と農村との交流

農村は、人口の減少や高齢化、社会資本の老朽化等に伴い、集落機能や地域活力の低下が進行しています。こうした状況を打開するには、農村に受け継がれている豊かな地域資源を最大限に活用しながら都市住民との交流を図ることで、新たな市場を創出し、農村における所得や雇用を増大させることが重要となります。

都市と農村との交流を図ることは、都市で暮らす人々と農村で農業を営む人々のお互いの地域の魅力や価値観を知り、共有しながら、理解を深める重要な取り組みです。

また、都市との交流により、都市住民や消費者ニーズにも応えることで、地域活性化とコミュニティの再生を図り、美しく伝統ある農村を次世代に継承していくことが可能になると考えられます。

農業・農村は、訪れる都市住民にゆとりや安らぎをもたらすことから、グリーン・ツーリズムや訪日外国人旅行者受入れの推進、子どもの農業・農村体験等の取り組みが進められています。

本市では、認定農業者の会で、学生が生産現場を見学すると共に生産者と交流する機会を設けたイベントを行っています。今後は農村の活性化に向けて、このような取り組みを積極的に推進していく必要があります。

2) 農業・農村の多面的機能

農業・農村の多面的機能とは、「国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のことをいいます。

また、このように農業の多面的機能は、農村で農業が継続して行われることにより私たちの生活に色々な「めぐみ」をもたらします。そのめぐみは、都市住民を含めた国民全体に及ぶものです。

しかしながら、本市においては、農地が工業用地、住宅地、道路等で転用され減少傾向にもあり、また近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。併せて、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、本市においては、多面的機能支払交付金事業を活用して、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しており、平成26年12月現在、27組織が取り組みを行っています。

本市は農村という地域資源に恵まれており、このような多面的機能により利益を享受していることを広く市民に認識してもらえるように、啓発していく必要があります。

《主な多面的機能》

①国土保全

〔水田など雨水を貯める洪水防止、土壌浸食防止、土砂崩壊防止〕

○水田や畑の土壌は、雨水を一時的に貯留し、徐々に下流に流すことで洪水の発生を防止・軽減する働きがあります。水田は雨水による急激な水位の上昇を制御し地すべりなどを防止する働きがあります。畑地は作物による被覆効果により、土壌の流出を防ぐ働きがあります。

②水源涵養

〔水田など雨水を浸透させ地下水を豊かにする〕

○水田に利用されるかんがい用水や雨水の多くは地下に浸透し、良質な水として下流地域の生活用水等に活用されます。また、時間をかけて浸透し河川に還元することから、河川の流れを安定させる働きもあります。

③自然環境保全

〔家畜糞尿などの堆肥化、植物による大気浄化、気候緩和、多様な生物の生息地〕

- 農地で栽培される作物は蒸発散によって熱を吸収し、気温を下げる働きがあります。特に水田地帯では、水面からの水分の蒸発や作物からの水分の蒸散により空気が冷却され、市街地の暑さをやわらげる機能があります。
- 水田・畑などが持続的に管理されることによって、豊かな生態系を持った二次的な自然が形成・維持される働きがあり、生き物のすみかになる機能を有しています。

④良好な景観形成

〔営農活動による四季の農村風景(平地水田の広大な四季の風景、菜の花や桜)〕

- 農村で農業が営まれることにより、大地に作物が育つ姿と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって醸し出す独特の雰囲気有する景観が形成されています。

⑤文化の伝承

〔農業にまつわる歴史的風土、祭りや伝統芸能を守る〕

- 都市生活の中で失われつつある日本の年中行事や祭事の多くが、稲の豊作を祈る祭事などに由来しています。農村では、こうした行事や地域独自の祭りなどが、今も農業活動を通して地域の人々によって伝承されています。

⑥保健休養

〔きれいな水、すんだ空気、うつくしい緑、潤いと安らぎの空間を提供〕

- 農村の澄んだ大気、きれいな水、美しい緑、四季の変化などが、訪れたものに癒やしや安らぎをもたらす機能を有しています。
- 農村で養育されている動植物や豊かな自然に触れることにより、生命の尊さ、自然に対する畏敬や感謝の念など人間の感性・情操がやさしく豊かに育てられます。
- 緑豊かな自然が維持された農村空間で園芸など実際に土に触れ、植物・動物を育てる農業が高齢者や障がい者にやさしい医療・介護・福祉機能を有しています。

〔多面的機能支払交付金事業の様子〕

■景観形成によるコスモス栽培



■共同作業による草刈り作業



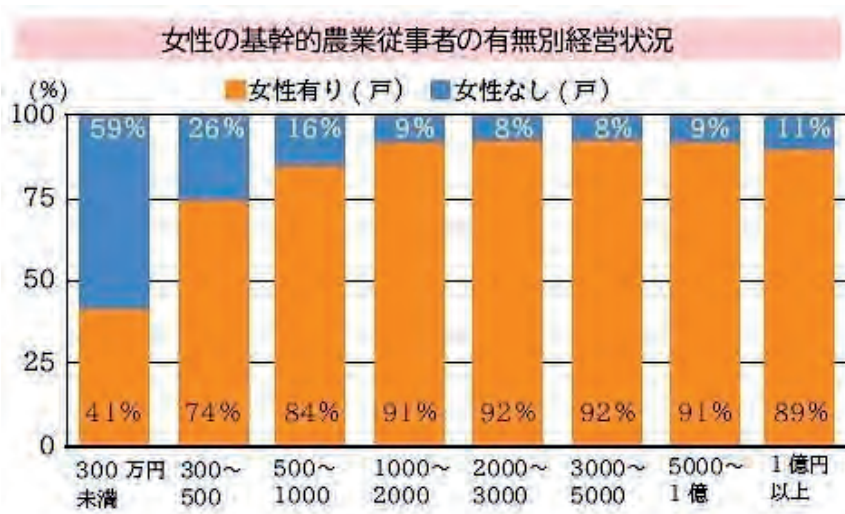
3) 農村における男女共同参画社会の確立

少子高齢化や人口減少、不安定な経済状況など、社会を取り巻く環境は変化し続けており、人々の価値観や生活スタイルにも変化や多様性をもたらしています。そのような中で、全ての人々が性別に関わらず、それぞれの個性や能力を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

本市においては、平成 16 年に「小郡市男女共同参画計画」を策定し、各種施策の推進を図ってきました。平成 26 年には、これまでの取り組みを引き継ぎ、発展させる「第 2 次小郡市男女共同参画計画」を策定しています。

農業分野においては、市内の農家の多くは家族で経営をしています。しかし、身内だからこそ、勤務・労働条件が不明瞭なまま仕事に従事しているという実態があります。そうした状況を改善するために、経営主とその家族間で協定を締結し、賃金や休暇制度について文書で確認することで、お互いを尊重し合うことができるような取り組みを行っています。

2010 年農林業センサスの統計結果からは、女性の「基幹的農業従事者^{*}」が経営に携わっている農家ほど販売金額が大きいということが明らかになっています。そうした観点からも、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女が共に働きやすい職場環境づくりを行っていくなどのより一層の取り組みが必要とされています。



[資料：農林水産省 2010 農林業センサス(リーフレット)]

※「**基幹的農業従事者**」とは、「農業のみに従事している者」及び「農業と農業以外の両方に従事している者で農業の従事日数の方が高い者」のことをいいます。